

主な議案の質疑

◇31年度一般会計予算

戸田市PR大使(広報事業)

50万円

Q 戸田市PR大使の対象者と情報発信の方法は。

A 対象者は、本市にゆかりのある芸能人や文化・芸術・スポーツ分野で活躍する方など、本市の魅力を発信できる方を想定。大使には、市政情報の発信や本市主催のイベントへの参加など、本市の魅力を市内外へ発信していただくことを考えている。

埼玉県コバトン健康マイレージ事業(健康増進事業)

413万3千円

Q 事業の詳細は。

A 埼玉県のシステムを使い、毎日の歩数などからポイントのため、抽選により県の特産品等の賞品が当たるなど、ゲーム感覚で楽しみながら健康づくりに取り組むことができる事業。

戸田市の魅力PR冊子作製(観光事業)

804万7千円

Q 戸田市魅力PR冊子の概要は。

A 平成27年度に20ページからなる戸田市版「るるぶ」を3万部作成。市制施行50周年記念に合わせて配布したところ、大変好評であった。今回は、ページ数を増やし、市内店舗やお出掛けスポット等をより多く紹介するとともに、QRコードをスマートフォンなどで読みとることで、お店や施設などに関する動画を観ることができるよう、AR機能を追加する。



▶平成27年度に作製したPR冊子

バリアフリー構想策定業務(駅周辺建築物等整備事業)

309万円

Q 事業の内容は。

A 改正バリアフリー法により、駅、道路、公共施設などの一体的、計画的なバリアフリー化を促進するため、移動等円滑化促進方針制度が創設された。本市もバリアフリーを推進するため、移動等円滑化促進方針の策定に向け、現況調査やアンケート調査、法定協議会設立のための検討を行う。

スクールサポート・スタッフ(小・中学校管理運営費)

309万円

Q 業務の内容は。

A 教頭の業務負担軽減のため、小学校1校、中学校1校にスタッフを配置し、施設管理、電話、来客対応等を行う。これまで以上に教頭が、校長の補佐や、指導力向上のための教員への指導、保護者へのきめ細やかな対応ができるようになることを期待している。

電話SNS相談業務委託(就学・教育相談事業)

624万6千円

Q 事業の詳細と導入の経緯は。

A 市内小中学校に通う児童生徒徒およびその保護者を対象に、専用の電話やSNSによる相談窓口を開設。専門の資格を有する相談員が、さまざまな悩みに対応していく。導入の経緯としては、児童生徒の用いるコミュニケーション手段として、SNSが非常に高い割合になってきていることから、先進事例の調査研究を進め、導入するに至った。

◇笹目コミュニティセンターの使用料の改定(条例改正)

Q 使用料を見直した理由は。

A 平成28年8月に受益者負担の見直し方針が改訂されたが、センターの使用料は、平成9年の開館以来、大幅な見直しを実施していなかった。そのため、指定管理者である笹目コミュニティ協議会と協議した結果、消費税の引き上げ時期に合わせ、受益者負担の見直し方針を踏まえた使用料の見直しを行った。

討論

◇31年度一般会計予算

原案可決(全員一致)

賛成

戸田市の豊かな財政は暮らしの負担軽減に

本田 哲 議員

私たちのアンケートで約50%の市民が「生活が厳しくなった」と回答する中、市長に「市民の切実な声に応える予算編成を」と要望書を提出し、市民要求実現を求めてきた。新年度予算は、「こども医療費高校卒業までの無料化拡大」「浸水対策強化」「全小中学校の体育館へのエアコン設置」など、日本共産党戸田市議団が要望してきた市民要求が実現していることを評価し賛成する。建設事業に45億円も投入できるのは、市の財政の豊かさを示している。また、30年度補正で38億円を基金に積み立てたが、その一部を使えば、暮らしの負担を軽減できたと考える。地方公共団体の役割は「住民福祉の増進」である。今後も、市民との対話を重視し、住民本位のまちづくりを目指し、豊かな財政を暮らしの負担軽減、要求実現に生かすことを要望する。

賛成

課題に果敢に取り組む姿勢が見える予算編成

酒井 郁郎 議員

31年度予算は、前年度比10.2%増であるが、主な要因は、戸田東小学校・中学校における施設整備等、あらかじめ予定されていた事業であり、支出額も想定範囲内である。財政運営では、国・県補助金の確保や、既存事業の継続的な見直し、予算の効率的・効果的な執行に努めていくとの総括質問における市長答弁も得ており、現時点において問題はない。子育て負担の軽減策として、こども医療費支給の対象拡大、3キユー子育てチケット事業の市独自支給等多岐にわたる検討の跡が見られる他、若い世代の健全な育成の観点からは、戸田型15年教育の推進や小中学校体育館へのエアコン整備などの予算も盛り込まれている。従来の常識にとらわれず、課題に対して果敢に取り組む姿勢が見える予算編成であり、賛成する。



◇笹目コミュニティセンターの使用料の改定(条例改正)

原案可決賛成21 反対4

反対

公平で開かれた運営と使用料にすべき

花井 伸子 議員

多目的ホール使用料は、610円が3年後には1610円と2.3倍にもなる。受益者負担の見直しにより、他施設ではサークル活動を止めざるを得なくなった団体もある。公共施設は市民の文化の醸成と地域コミュニティの公共の場として、全ての市民に公平で開かれた運営と使用料にすべきであり、反対する。

賛成

市民と地域にも配慮した上での改正である

浅生 和英 議員

今回の見直し案について、市民の声を聴くためパブリック・コメントを実施するだけでなく、利用団体もメンバーである笹目コミュニティ協議会にも意見を聴いており、反対する意見は無かったとの報告を受けている。受益者負担の見直し方針に沿った内容、また、市民と地域にも配慮をした上での改正であり、賛成する。

意見書

意見書(議員提出議案)を国・政府に提出

◇食品ロス削減に向けてさらなる取り組みを進める意見書

国、地方公共団体、事業者、消費者等の多様な主体が連携し、食品ロスの削減を総合的に推進するため、法律の制定を含めたより一層の取り組みを実施することなど3点を強く求める。

◇妊婦が安心してできる医療提供体制の充実と健康管理の推進を求める意見書

医療現場において、妊婦が安心して外来診療を受けられるよう、特有の合併症や疾患、投薬の注意等、医師の教育や研修の体制を整備することなど3点を求める。

◇UR賃貸住宅ストックの活用を求める意見書

2030年度までに250団地程度の地域医療福祉拠点の整備を進めることなど4点を求める。